

## 4. 外を引き込む分棟配置

図書館、役所などの公共施設や店舗などの商業施設以外に、敷地内への自由な出入りが許可されている建物は少ない。高齢者施設に併設された地域交流拠点も同様に、その敷地内に入ること自体に対する抵抗感がある。この抵抗感を軽減する一つとして、分棟配置と通り抜け道路という手法がある。高齢者施設から地域交流拠点を切り離して設けることで交流拠点へのアクセス性が高まり、敷地の中に外部道路を通すことにより敷地境界線に対する意識が低下する。



写真4-1. 敷地内の通り抜け道路（なごみ）  
敷地内をアスファルトの道路が通る。写真左側が地域交流拠点

\*\*\*

### ■ 分棟配置と通り抜け道路

建物の配置計画には、全体を一体として捉える場合と、個の集合として全体を捉える場合がある。前者は1つの建物として構成されることが多いのに対して、後者は小さな棟の集合として構成されることが多い。

分棟配置の場合、建物は敷地全体に対して面的に広がり、一つひとつの建物の規模が小さくなる。勾配屋根など屋根形状を工夫すると複合施設も小さな住宅の集合体のように見える。

そして、この集合体の間を通る道路を、外部の一般的な道路と同じように計画すると、建物全体の敷地境界線があいまいになり、一つの団地のような印象を与える。

小さな住宅団地では、同じようなデザインが整然と並んでいるが、各住戸へと至る道路は公共のスペースとなる。高齢者施設の分棟配置も同様に、各棟への道路を公共のスペースへと近づけることができれば、住民が気軽にアクセスしやすくなる。

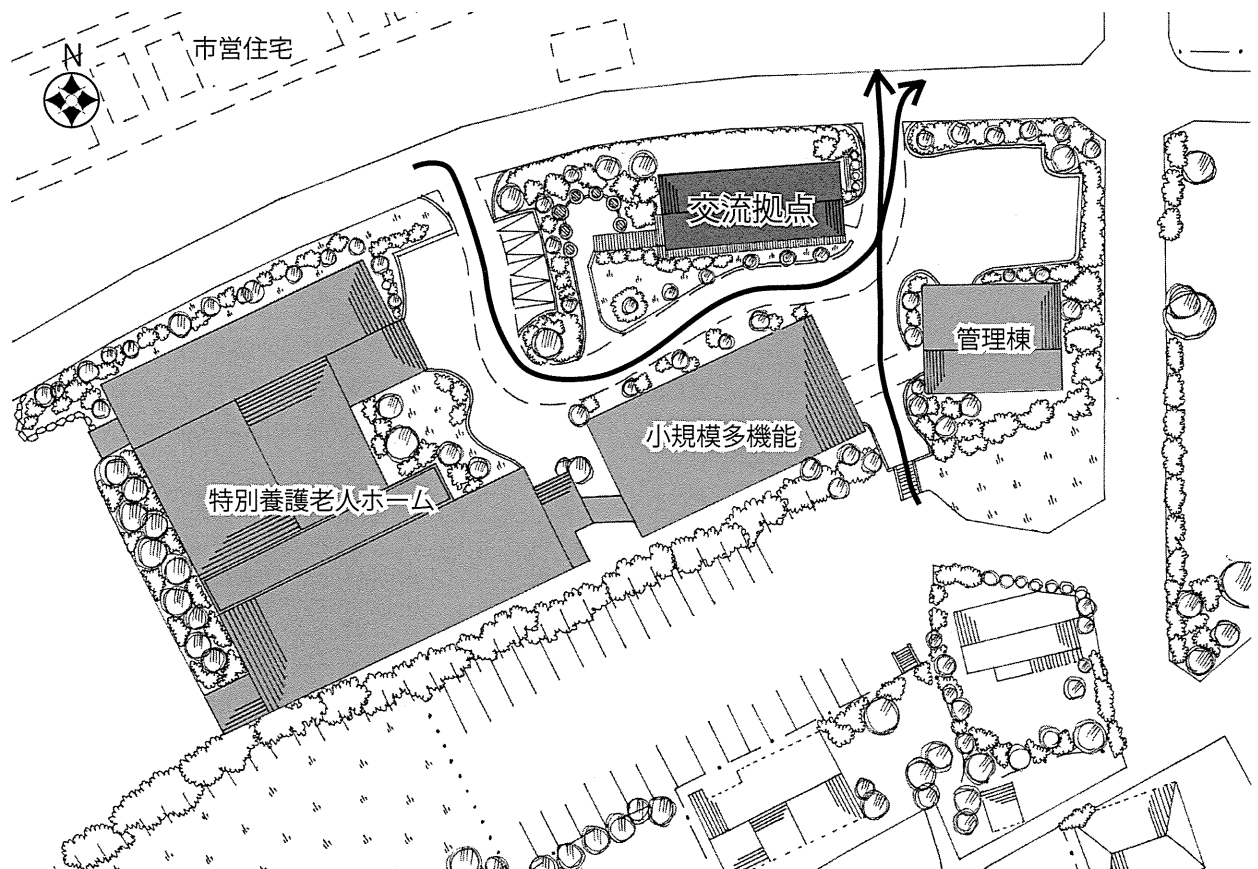


図4-1. 分棟配置と通り抜け道路（なごみ）  
小規模多機能型居宅介護、認知症デイサービス、地域密着型特別養護老人ホームの併設事例

## 5. アクセスしやすい立地

地域交流拠点は、日常生活圏域の中において住民の誰もがアクセスしやすい場所にあることが望ましい。特に、団地や集合住宅など明確なエリアの設定がなされている地域においては、そのエリアの動線の結節点（動線が集まる場所）に立地するとよい。それは、位置的に団地の中心にあるというだけでなく、団地内のバス停や団地の入口など、交通が集まる場所との関係性に留意しなければならない。

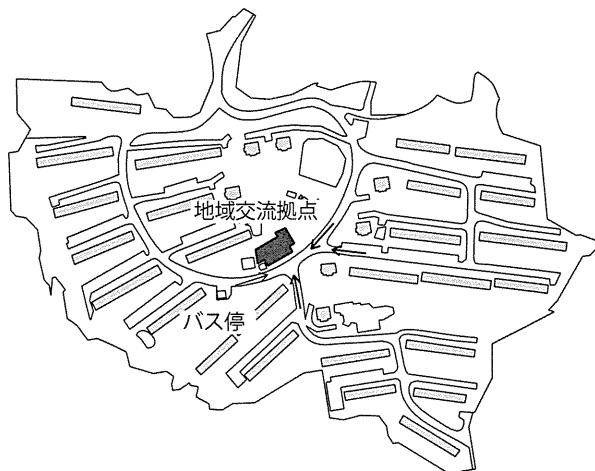


図5-1. 立地・動線の結節点に立地（公田団地）  
敷地の中心に位置し近くにバス停もある

\*\*\*

### ■ 団地内の結節点に位置する

公田団地や梅が枝団地では、位置的な団地の中心部に地域交流拠点がある。団地内道路が交わる結節点にあり、動線の中心にもなっていることから団地住民の多くが地域交流拠点の前を通る（図5-1、写真5-1、図5-2、）。

公田団地では、バス停が近くにあり、団地から外へ出る時や、団地に戻ってくる時、地域交流拠点はその滞留場所となりやすい。また、内部から通りの様子がよく見え、地域交流拠点から団地住民を見守ることもできる。



写真5-1. 地域交流拠点と道路の結節点（公田団地）  
T字路の突き当りに地域交流拠点が立地

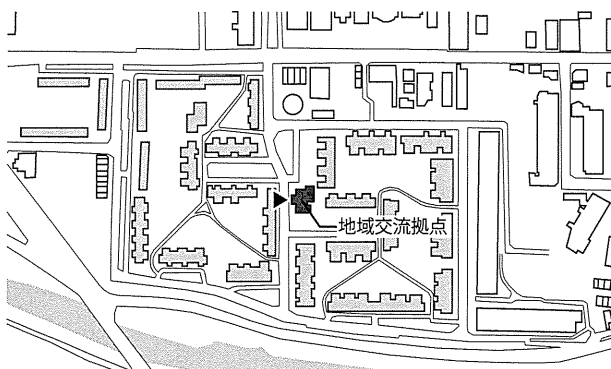


図5-2. 団地の中心に立地（梅が枝団地）  
2ブロックある団地の中心に立地

### ■ 団地との接点に位置する

団地との接点に地域交流拠点を設けると、団地内だけではなく他の地域の人でも集まりやすい場となる。その時、建物の外観は団地との間にある道路により交流が途絶えないよう、団地に対して開くデザインとしなければならない（写真5-2）。



写真5-2. 団地との接点に立地（ふれあい処）  
団地と向かい合う地域交流拠点

### ■ 敷地の入口に位置する

集合住宅内の敷地入口部分に地域交流拠点を配置。集合住宅の住民にとってアクセスしやすく、地域の人を迎え入れやすい（図5-3）。

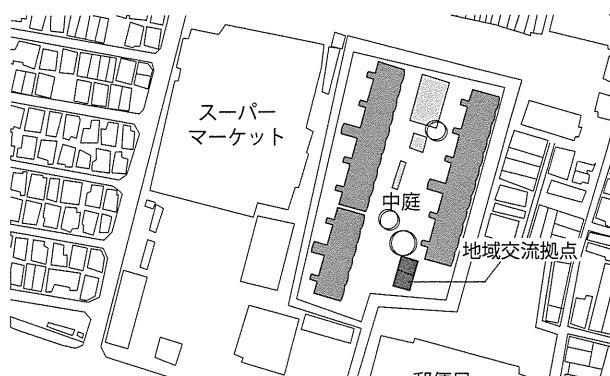


図5-3. 敷地の入口に立地（ファミリー）  
他の地域と接する境界にあり、住民の動線も集約する

## 6. 拠点の分散とネットワーク

いつでも誰でも気兼ねなく地域交流拠点が利用できる。この体制を構築していくとき、その移動手段は徒歩を前提とすべきであろう。その時、800m<sup>\*1</sup>は1つの徒歩移動が可能なエリアの目安となる。市町村行政は、徒歩圏も考慮に入れながら地域交流拠点の計画的な整備を実施していかなければならない。

また、各地域交流拠点の向上を図っていくためには、講習会や地域交流拠点間での勉強会、市町村内全域のイベントなど、まち全体での取り組みと相互のネットワークが重要となる。

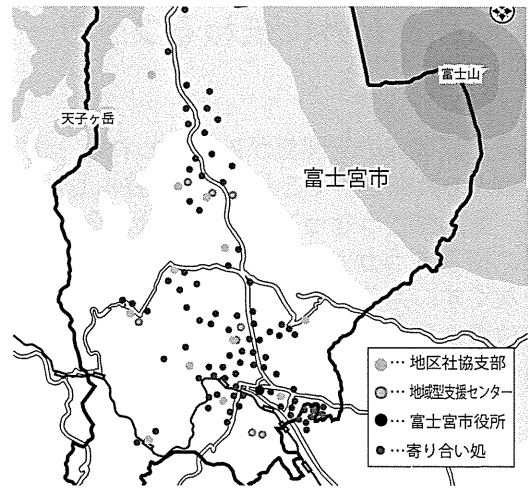


図6-1. 地域交流拠点の分散配置（富士宮市）  
地域型支援センター、地区社協、寄り合い処を市内全域に配置

\*\*\*

### ■ 行政主導による計画的な分散配置（図6-1）

地域交流拠点を市町村内全域に分散配置するためには、自治体による計画的な整備が必要となる。大牟田市、横浜市、富士宮市では、市内全域を小学校区もしくは中学校に分け、各地域に1か所以上の地域交流拠点を整備している。

- ・大牟田市—市内23小学校区に37か所
- ・横浜市—中学校区をベースに130か所
- ・富士宮市—中学校区をベースに90か所

運営は、社会福祉法人等に委託されることが多い。整備に際しては、これらの事業所が地域交流拠点活動に参画しやすいように、①介護事業所との併設を義務づける、②建設補助金を出すなどのインセンティブを設ける場合が多い。また、これらの地域では開設後も、自治体主導による研修会の開催や、活動コンテンツの提供（予防介護など）など継続的な運営支援が実施されている。

### ■ 徒歩での利用と利用の選択性（図6-2）

地域交流拠点は、子供から高齢者までが幅広く利用できる施設を目指しており、その移動手段は徒歩を主体に考える。一人ひとりの利用者の自宅

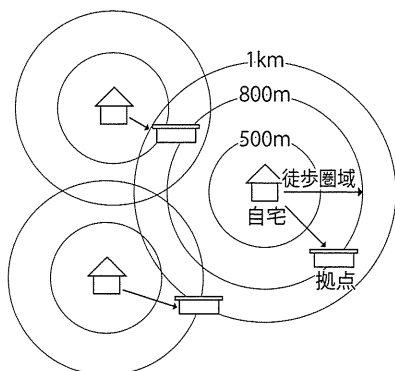


図6-2. 一人ひとりの住民を中心に拠点の分散を考える  
800mを目安に選択できる居場所が複数あるとよい

からの距離が近いとともに、移動中の安全性を考慮するとよい。急な坂道や歩道のない道路などに面しているのは好ましくない。

また、エリアの設定が厳格ではなく、1つのエリアに複数の地域交流拠点がある場合は、自分にあった居場所を選択することもできる。

### ■ ネットワークと相乗効果（図6-3）

地域交流拠点が分散配置される事で、地域交流拠点というものが何かということが伝わりやすくなる。地域の自治活動や、住民同士の口コミ、移動中に何気なく見かけるなど、住民と地域交流拠点の接点が多くなるほど、利用に対する関心が高くなる。そこに、運営者側からの働きかけが生じると、活動が急激に活発化する場合がある。また、運営者同士も、双方の事業内容が刺激になり、運営に対する意識の高まりや、ノウハウの共有などが行われやすくなる。

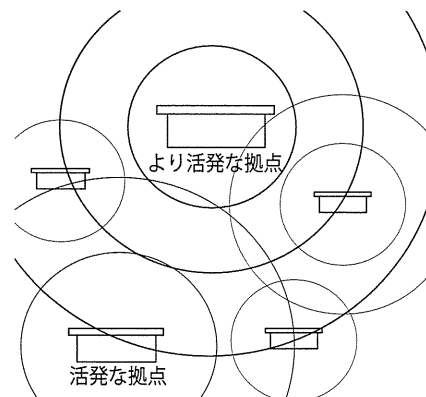


図6-3. 地域での相乗効果  
地域交流拠点同士が互いに影響し合う

※1 日常生活に必要な都市機能を近接させ効率化していくこととするコンパクトシティの概念において、800mは徒歩圏の目安となる。

引用：海道清信、コンパクトシティ 持続可能な社会の都市像をもとめて、学芸出版社、2001

## 7. 雰囲気外に伝わるファサード

地域交流拠点の雰囲気が外に伝われば、通りすがりの人の興味を引くことができるかもしれない。また、室内がどうなっているのかわからない建物より、様子をうかがえる建物の方が入りやすい。塀をなくす、ガラスを多用する、敷地の中でも前面に位置するなどの工夫により開かれた地域交流拠点をつくることができる。

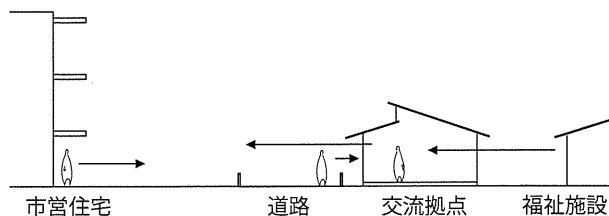


図7-1. 介護事業所と切り離し敷地全面に設置（なごみ）  
周辺の住宅、施設の双方から内部の活動がうかがえる  
外壁にはガラスが多用され外部との視界がつながる  
写真7-1参照

\*\*\*

### ■ 敷地の前面に設ける（図7-1、写真7-1）

高齢者の入居施設などに併設している場合、地域交流拠点は、介護事業所と一体的に設けられることが多い。地域交流拠点に行くためには、建物全体の入口→事務所→施設内廊下と複数の空間を経由しなければならず、心理的な入りにくさをもたらす。地域交流拠点には、直接外部からアクセスできる動線を確認すると共に、敷地外から様子がうかがえる位置に配置するとよい。



写真7-1. 敷地全面に立つ地域交流拠点（なごみ）  
ガラスの面が広く開放的  
全面窓ではあるが木の格子により適度に視線を遮る  
開放的ながらも落ち着く空間

### ■ 透過性のあるファサード（写真7-1、写真7-2）

地域交流拠点の前面（もしくは全面）にガラスなど視線の透過性がある素材を使うと、室内の活動が外部から見える。地域交流拠点は、生活空間ではなく社会的活動の場であるため外部から見えても差し支えない。開放的な中にもプライバシーを確保するためには、窓の高さを調整する（写真7-2）、格子窓など少し視線を遮る素材などを用いるとよい。

また、透過性のある素材は自然採光を多く取り入れる効果がある。逆に夜間は周辺地域を照らす照明にもなり、地域住民を内部から見守ることもできる。



写真7-2. ガラス張りの概観（公田団地）  
歩道との段差があり、内部からは歩行者の視線が気にならない

### ■ 敷地境界の塀を低くする、無くす（写真7-1、図7-2）

敷地と道路の境界に対する意識を低くする。威圧的な境界にならないよう、塀には植栽を多用する、塀や植栽の高さは視界を遮らないようにするなどの工夫があると内と外の関係がつながりやすい。

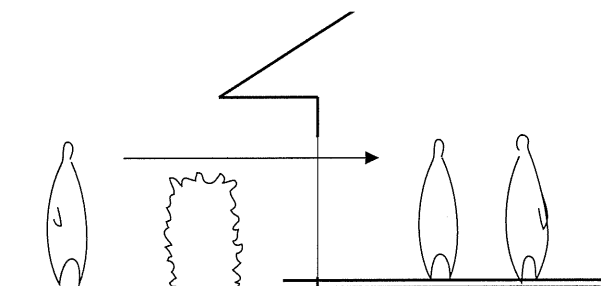


図7-2. 低い植栽で境界をわける（しらかわ）  
地域交流拠点の道路側には大きな窓があり、  
生垣の上部を通して視線がつながる

## 8. 既存建物の利点を活かした外観イメージ（店舗編）

建物には、外観からその用途をイメージできるものがある。例えば、病院には病院らしい外観イメージがあり、学校にも学校らしい外観イメージがある。

別用途で使われていた建物を改修して利用する場合、従前の外観イメージが継承される場合がある。店舗を改修して用いている場合、自由に出入りできるというイメージを継承することができ、地域交流拠点の自由な利用を促すことができる。

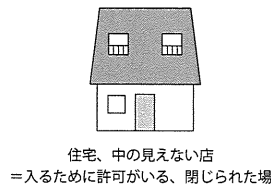
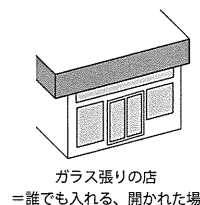


図8-1. 既存建物の改修によるデザイン  
上図：店舗改修、下図：住宅改修のイメージ

\*\*\*

### ■ 従前の用途も継続（写真8-1、写真8-2）

よらんかんでは、店舗の一部を改修し地域交流拠点を設けている。店舗の利用者を地域交流拠点に招き入れることができ、地域交流拠点の利用者が店舗を利用することもできる（写真8-1）。

また、公田団地では、元々スーパーマーケットであった場所を改修して地域交流拠点にしている。内部の大半は改修され、従前のイメージを残していないが、店舗という機能は残っており、場所がもつ記憶が継承されている。



写真8-1. 食堂・店舗も継続しながら改修（よらんかん）  
写真向かって左奥に食堂、左側は店舗、店舗の奥が地域交流拠点



写真8-2. 店舗を改修した地域交流拠点（公田団地）

### ■ 従前の建物イメージの活用（写真8-3、写真8-4）

写真8-3は自動車販売店、写真8-4はコンビニエンスストアの改修事例。写真8-3では、外観や看板をそのまま利用している。天井が高く平坦なボリュームに全面ガラス張りという外観がショールームであることを連想させる。

写真8-4では、元コンビニであるため道路に面してガラス面が多く中が見える。住宅との併設であるため店舗らしさが抑えられているが、元店舗というイメージは残っており、入りやすい。



写真8-3. 自動車販売店の改修事例（コムネ）



写真8-4. コンビニエンスストアの改修事例（わくわく）

## 9. 既存建物の利点を活かした外観イメージ（住宅編）

店舗を活用した地域交流拠点では、自由な出入りを許可する外観のデザインに特徴があった。それに対して、住宅を活用した地域交流拠点には、親しみやすさに特徴がある。

住宅における門扉や塀、玄関のしつらえは、他者の自由な出入りを拒むデザインになっている場合が多い。その一方、住宅の中には、応接間や客間など、他者の受け入れを想定した居室の配置がなされている。



写真9-1. 住宅を改修した地域交流拠点（くすのき）  
伝統的な日本家屋は親しみやすさをもたらす

\* \* \*

### ■ 客を迎えるしつらえ（写真9-1、写真9-2、図9-1）

住宅の中には、複数の客を迎える空間が用意されている。玄関は、見知らぬ客への応対や短時間での会話の際に利用され、応接間や客間はかしまった客を迎える場、縁側は親しい友人と気軽にゆっくりと話す場所として利用される。このように住宅の中には、来訪者との親しさによって異なる複数の空間が用意されている。住宅を地域交流拠点に転用する際には、これらの関係性を理解した上で改修を行うとよい。

例えば縁側は、住宅の中でも最も格式の高い畳の続き間へとつながっている。親しい仲の住民同士が縁側に腰かけ、会話や夕涼みを楽しむ場としてつくられているが、その背景には客を迎える場所が控えている。親しい関係の中にあっても、プライベートな空間を見せないという配慮がなされている（図9-1）。また、写真9-2は、調理場に隣接された土間である。調理場で作業しながら会話を行うなど、かつては主婦のコミュニティの場として活用されていた。



写真9-2. 外部に対して開かれた土間（ひらばる）  
土間を介して調理場や食堂とつながる

た地域交流拠点である。四角い建物に三角屋根という典型的な「いえ形」で構成されている。いえ形は構造的合理性や雨仕舞など物理的な側面だけではなく、心理的な面での家を象徴する。自らの帰るべき場所、家族など愛着のある場所という印象を想起させるアイコンとなる。

### ■ いえ形の魅力（写真9-3）

写真9-3は、クリーニング店兼住宅を改修し



図9-1. 住宅を改修した地域交流拠点（ひらばる）  
続き間和室に面した縁側、土間に面した食堂



写真9-3. いえ型をもつ地域交流拠点（ふれあい処）  
三角屋根の設けられた出窓がかわいらしさを生む

## 10. 遠くから発見できるシンボル

高層建築物や高い樹木など視覚的に目立つものは、地域の目印になり、シンボルとなる。

地域交流拠点には、地域住民がその存在を識別しやすいように、アピールする仕掛けが重要である。遠くからでも発見できる地域のシンボル（ランドマーク）は、地域交流施設の認知度を高め、地域住民にとって身近でなじみやすい建物にする。

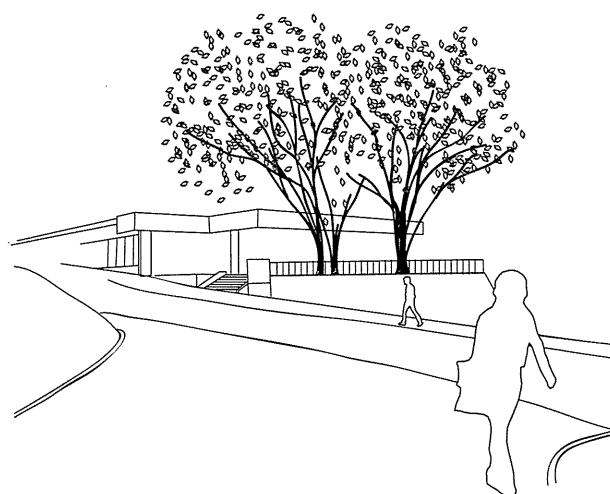


図10-1. 団地のシンボリック存在の樹木（公田団地）  
地域交流拠点の横に植えられる

\*\*\*

### ■ 自然のランドマーク（図10-1、写真10-1）

緑豊かな団地の中央にひときわ大きく育った樹木。大きく広がる枝は団地のシンボルとなる。季節によってその表情を変えるのも自然ならではの特徴である。これらの樹木は団地ともに育つ。自然を用いたランドマークは、ただ目立つだけではなく、地域への愛着を生み出す要素となる。

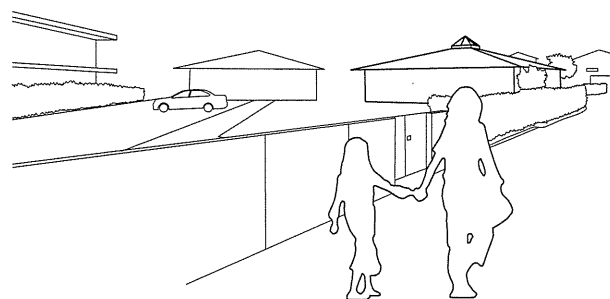


図10-2. 特徴的な屋根が遠くから見える（しらかわ）  
円錐形のトップライトはシンボリックな要素を与える



写真10-1. 団地のシンボルとなる大きな樹木（公田団地）

### ■ 建物を地域のランドマークにする（図10-2）

学校や美術館、教会や神社などの公共施設は、まちのシンボルになりやすい。地域交流拠点も日常生活圏域内における中核施設であり、その建物にシンボリック性があってもよい。

図10-2は、屋根の中央に設けられた特徴的な三角錐のトップライトである。三角錐はシンボリック性を持ち、周辺の住宅地の中では目を引く存在となる。

また、ガラスの三角錐は内部空間に光を取り込む役割も果たす。介護予防の時などに寝転んで体操を行うと、トップライトを通して空を眺めることができ、気持ちが良い。

### ■ わかりやすいサイン（写真10-2）

写真10-2は自動車販売店を改修した事例である。国道沿いに面しており、建物自体にも特徴があるが、その脇に建てられた看板はひときわ目立つ。自動車やバスで通る際にもよく見え、地域交流拠点の存在を外部に伝える役割を果たしている。商業的すぎる部分もあるが、国道沿いという立地と合わせて考えると違和感のないサインとなる。



写真10-2. 道路サイドに設けられた看板（コムネ）  
自動車販売店のサインを再利用

# 1.1. 自由な出入りを許可するサイン

商業施設における看板は、その店の用途、メニュー、価格などを客に知らせる役割を持つ。初めて店を訪れる客は、その店の看板を見て、入店するかを決める事ができる。一方、いわゆる「一見さんお断り」の店には看板がない。特定の客のみに開かれた店であれば、看板を出す必要がなく、出さないことが受入れを拒否するサインとなる。

地域交流拠点は、高齢者や特定の集団だけではなく、全ての地域住民に開かれた場所である。わかりやすい看板など、人々を招き入れる工夫が必要である。

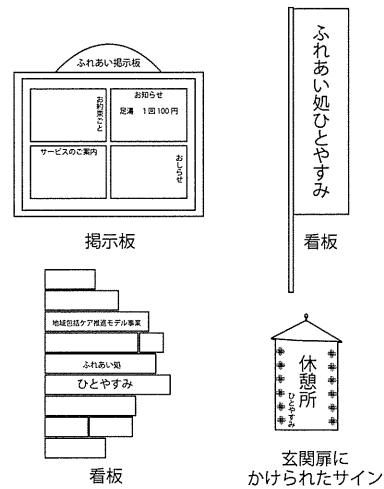


図11-1. 建物の用途、内容、価格を伝えるサイン（ふれあい処）

\*\*\*

## ■ 看板と掲示板(図11-1、図11-2、図11-3)

ふれあい処には屋内に地域住民の利用を想定した足湯がある。だが、外からその様子をうかがうことができないため、初めての利用者には入りにくい。そこで、外部に大きな看板と「休憩所」というサインをかけ、外部の人に中の用途を示している。さらに、玄関横の掲示板には、サービス内容や利用の際の約束事、足湯の利用料金を明記し、お金を払うと誰でも利用できる建物ということを伝えている(図11-1)。

梅が枝団地も上記と同様にわかりやすいサインにより喫茶店であることを外部に伝えている(図11-2)。黄色いランプは、営業中のみ点灯しており、遠くからでも営業の有無が分かる。遊びの要素を組み込み、親しみやすさを生んでいる。

よらんかんは商店街にある地域交流拠点である

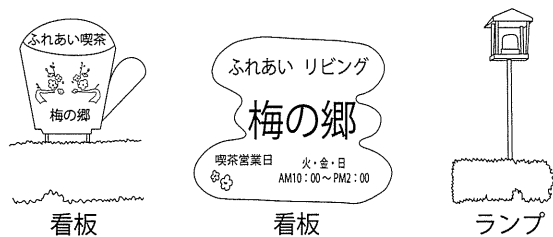


図11-2. 喫茶の看板と営業の有無を伝えるランプ(梅の枝団地)

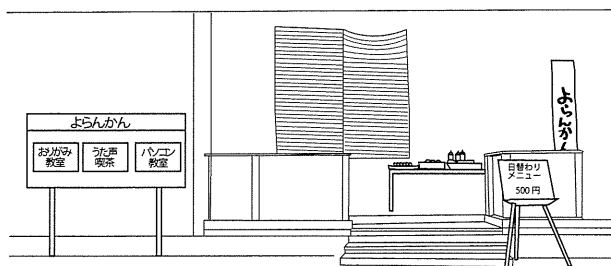


図11-3. 活動内容とメニューを伝える看板(よらんかん)

(図11-3)。食事処と雑貨店が併設され、日替わりのメニューが商店街に面して立てられている。

## ■ 活動をサインにする(写真11-1、図11-4)

外部に活動がはみ出る事により、活動自体がサインになる。公田団地では毎週、屋外で「市」が開かれる。人々が集まり買い物を楽しんでいる場面自体が、建物の用途やサービスの内容を外部に伝える(写真11-1、図11-4)。



写真11-1. 屋外で開催される市(公田団地)のほりも立てられ、活発な活動自体がサインとなる

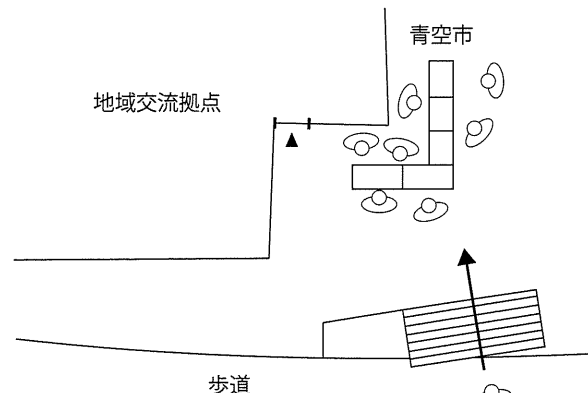


図11-4. 屋外で開催される市(公田団地)団地内道路や敷地への入口に面して市が開かれる



## 12. 隙間に設けられたささやかな居場所となりうる空間

意図的には計画されていない小さな空間。建物と全面道路の間のスペースや、建物同士の間のスペースに設けられた居場所。敷地から建物の面積を引いたあまりではなく、外部と内部をつなぐ中間領域として捉えることが大切である。そのためには、ベンチや自動販売機などの滞在を誘発する仕掛けや、人通りなど喧噪から少し離れることができる緩衝地帯が重要な役割を担う。

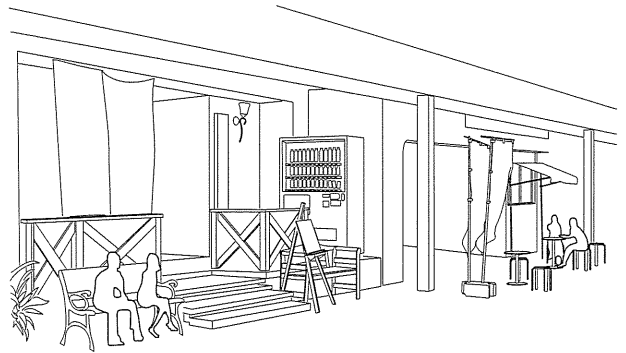


図12-1. 商店街にはみ出た居場所（よらんかん）  
アーケードの下を居場所として活用

\*\*\*

### ■ 敷地外にはみ出した居場所

よらんかんは商店街の中にある地域交流拠点である。商店街には底型のアーケードが設置され、通路、アーケード、店の順に並んでいる。アーケードの下にはベンチが置かれ、店からはみ出すかたちで誰でも休憩できるスペースが作られている。ここが心地よい居場所となっている背景には、アーケードによって通路部分との領域が分けられている、ベンチの後ろに外部に対して開かれた店舗があり壁が迫っていない、店舗との段差があり視線が重ならないなどの要素が働いている。同じアーケードの下であっても後方の店舗が閉鎖的である場合には、自転車の駐輪スペースなどになり、居場所にならない(図12-1、図12-2、写真12-1)。



写真12-1. 敷地外にはみ出た居場所（よらんかん）

### ■ 敷地内の隙間を活用した居場所（図12-3）

ふれあい処では、地域交流拠点の前に自動販売機とベンチが置かれてる。ここでは、道路、歩道、隙間、建物の順に並んでおり、道路と居場所の間に設けられた歩道が、道路の喧噪感を緩和させる。さらに、隙間の居場所には自動販売機とベンチが設置され、休憩を促す仕掛けがなされている。

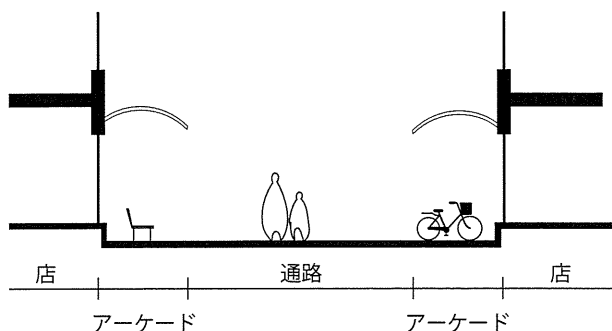


図12-2. 通路、アーケード、店舗の関係（よらんかん）  
歩行者優先道路であり公共空間に居場所がはみ出る

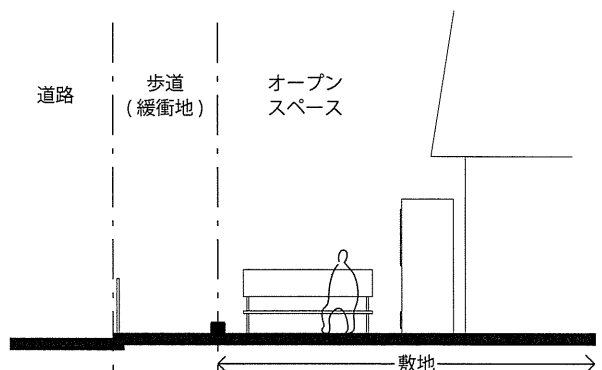


図12-3. 敷地の隙間に設けられた居場所（ふれあい処）  
駐車場や庭として利用される空間を地域に対して開放することで屋外に人々が留まる居場所をつくる

### 13. 見守りやすい仕掛け

独居高齢者が増加する中において、地域住民同士の見守りは孤独死を防止する上で重要である。見守りに際しては、地域交流拠点が地域住民からどう見えるかだけでなく、地域交流拠点がどう地域住民を見守っていくかも考えなければならない。立地によっては、地域交流拠点の中から住民を見守ることができる。自然な見守りを行うためには、①地域住民の通る場所に対して見通しがきくこと、②見られていると感じさせない適度な距離感をとること、③内と外の視線をずらすこと、などの工夫が必要である。

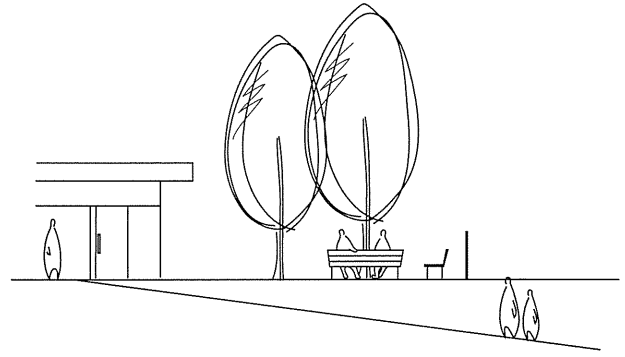


図13-1. 見守りとプライバシー（公田団地）  
団地の結節点に地域交流拠点がある。段差があるため通行者と地域交流拠点の職員の視線が交差しない。

\* \* \*

#### ■ 住民同士が出会う接点をつくる

「最近、あの人、見かけないけど大丈夫かな？」といったような住民同士のインフォーマルな見守りの場合、あいさつを交わす日常的な接点が重要となる。公田団地では団地の主要な道路が一か所に集まっており、団地の住民同士の自然な交流が生まれやすい。さらに、その接点に地域交流拠点が設けられており、地域交流拠点との日常的なかかわりが生じやすい。ここでは、地域交流拠点から団地内道路の結節点（交差点）がよく見え、団地住民の出入りを見守ることができる。



写真13-1. 結節点に地域交流拠点を設ける（公田団地）

また、ファミリーでは、集合住宅内に中庭が設けられ、出入り口部分が狭くなっている。中庭や出入り口部分で同じ集合住宅の人々と出会うことが多く、会話を交わしやすい。

出会い、会話を交わすことで顔なじみとなり、重たい荷物の運搬を手伝うなど住民同士の自然な



図13-2. 中庭を挟んだ見守り（ファミリー）

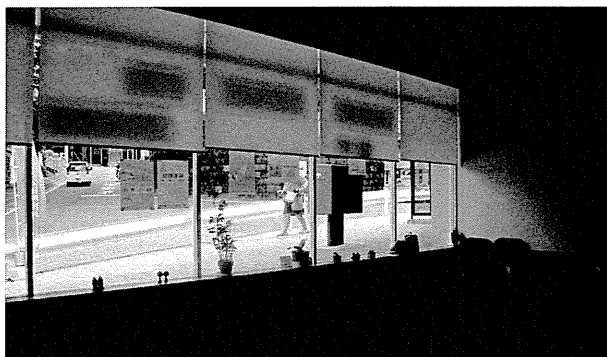


写真13-2. 見守りやすい窓（公田団地）  
段差があり通行者と視線が交差しない

互助関係も生まれている。

#### ■ プライバシーを侵害しないデザイン

見守りと監視の違いは受け手の印象の違いによる。信頼できる親しい人に何気なく、自分の行動を把握してもらうことに違和感はないが、親しくない人にジロジロと見られているのはプライバシーの侵害にあたる。何気なく見守るためには、視線をずらす、適度な距離をとるなど、見る側と見られる側との適度な距離感が重要である。

## 1 4. 活動的で多目的な空間

多目的な利用を想定した屋内空間は、年齢や内容を問わず様々な活動の場となる。多目的なスペースであるためには、何かに特化した、限定された空間にならないことが前提条件となる。しかし、多目的な利用を目的とした空間が、無機質で無目的な空間にならないよう留意しなければならない。例えば、トプライトを設ける、外の空間と視線が繋がるなど、空間の質を高める要素を取り込むことで、開放的で居心地の良い空間をつくることができる。

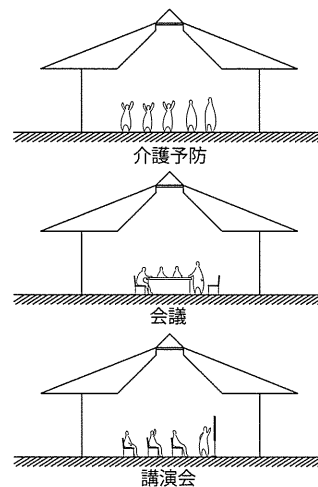


図 14-1. トプライトのある空間（しらかわ）  
体操、会議、研修など多様な目的に利用できる空間

\*\*\*

### ■ 基本的な性能をみたく

多目的スペースでは、介護予防体操や各種の勉強会、職員や地域住民の会議などが行われる。空間の計画に際しては、人数分の運動用のマット（たたみ1畳程度）を設置できるか、想定される人数の会議が行えるかなど、適切なスペースを確保する必要がある。さらに、不線形なかたちよりも矩形であるほうが、さまざまな用途に利用でき、使いやすい。多目的な利用を想定したスペースが無目的で使われない空間にならないよう留意してもらいたい。

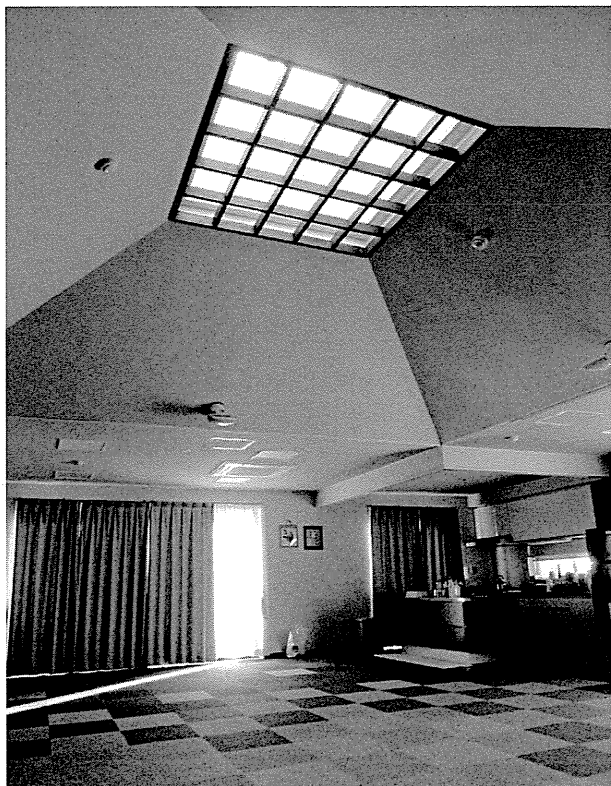


写真 14-1. トプライトのある空間（しらかわ）

### ■ 活動を誘発する仕掛け（図 14-1、写真 14-1）

お茶や料理が行えるキッチン、靴を脱ぎ利用できる和室、明るい光が差し込むトプライト、開放的な印象を与える窓など、行為を誘発するしつらえや、空間を豊かにする仕掛けがあると、より多様な行為・プログラムが生みだされる。

### ■ 複数の多目的な空間（写真 14-2、図 14-2）

上下階で二つの空間を別々に設けると、それぞれ違った用途の部屋をつくることができる。ファミールでは、1階は床座を中心とした静的な空間、2階を動的な空間に分ける事で、より多様な活動に対応している。2階では、卓球など子どもから大人まで楽しめる活動ができ、住民同士の交流の幅を広げている。



写真 14-2. 卓球などにも利用できる空間（ファミール）

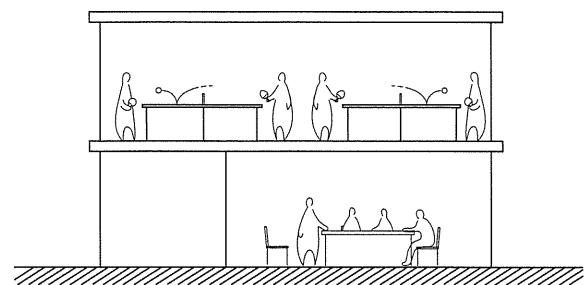


図 14-2. 上下階で利用目的を変える（ファミール）  
1階は床座、2階はいす座

## 15. 家庭的な活動空間

家庭的な空間は多様な行為や姿勢を可能とする。いすに座る、あぐらをかく、寝転ぶなど多様な姿勢を許容する空間は、食べる、寝る、くつろぐ、語りあうなど多様な行為へとつながっていく。

地域交流拠点は、サークル活動など活発な活動だけではなく、地域の寄り合い処として、気軽に集える場所を目指している。住宅の持つ要素を取り入れることによって、親しみやすく落ち着くことができる空間を生み出すことができる。

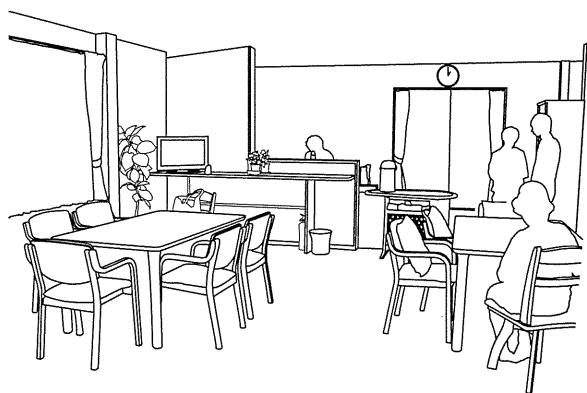


図 15-1. 家庭的な雰囲気（ふれあい処）

\* \* \*

### ■ 住宅的なスケール感(写真 15-1、図 15-1)

住宅がもつ雰囲気は、①スケール感、②素材感に強く表れる。

一般的に住宅は6畳から8畳程度の部屋で構成されることが多いのに対して、多目的ホールなどは大人数の利用を想定するため、住宅の倍以上になることが多い。部屋が広くなるにしたがい天井も高くなり、全体的な空間のボリュームが大きくなる。これらの空間は、活発な活動には適しているが、くつろぐなど静的な行為には適していない。

また、伝統的な日本家屋において多用されてきた続き間居室は、少人数でも大人数にでも対応できる仕組みである。2つの部屋がふすまで区切られ、扉を開けると大人数で利用でき、扉を閉めるとそれぞれが独立した居室として利用できる。

### ■ 住宅的な素材感

素材感の面では、天井、壁、床に用いられる材料が、木質など自然系の素材であるか、もしくはビニール系であるかによって大きく異なる。自然系の素材が多用されると、空間に温かみが生まれやすい。また、床材については2重床などを用いると床が柔らかくなる。



写真 15-1. 続き間居室（ひらばる）  
ふすまを取り払うことで大人数に対応

### ■ 住宅的なディテール

日本の伝統的な住宅の特徴は、そのデザインの繊細さにある。竿ぶち天井や欄間、ふすまや障子など、いずれも細かな意匠により構成される。また、天井、壁、床が全て異なる素材やデザインで構成され、部屋ごとに異なる雰囲気を作り出している。

一方、近年の工業化された住宅では、繊細なデザインが失われ、天井や壁を同一のクロスで仕上げる場合も少なくない。住宅的な雰囲気にはデザインの繊細さや部屋ごとに変わる意匠にも留意する必要がある。



写真 15-2. 木造建築物の温かみ（くすのき）  
自然とともに自然素材の家を活用

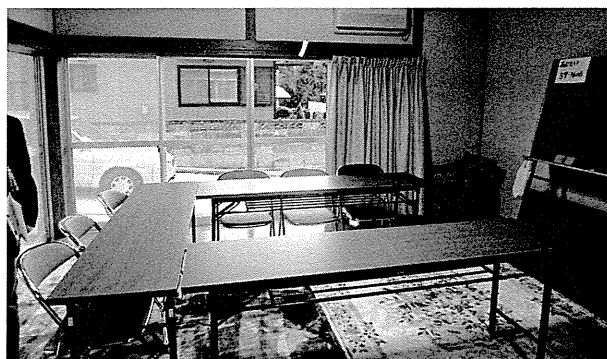


写真 15-3. 住宅を地域交流拠点に変更（あじさい）  
畳の空間にいすを使用

## 16. 連続性のある屋内空間

一体的な空間を柱や家具により領域を分ける。壁などによって区切らないため、活動の場所自体は分かれていても、活動の雰囲気がつながる。空間が連続することで他の活動への理解が高まり、新たな活動への参加が誘発されるなど、活動の連続性へとつながっていく。

ただし、騒音などが他の活動に危害を与える場合もある。その時には、空間だけで解決するのではなく、活動時間を分けるなど運営面での工夫が必要となる。

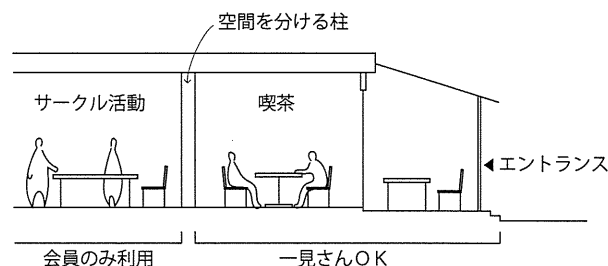


図16-1. 柱によって領域を分ける（梅が枝団地）  
2つの領域で利用者層をわける

\*\*\*

### ■ 構造体で領域を分ける（図16-1、写真16-1）

一般的に部屋の中央に柱などの構造体が現れると、邪魔なものとして扱われる。しかし、それぞれの空間が十分な広さを有している場合には、その構造体は1つの空間を2つの領域に分ける効果をもたらす。

梅が枝団地では手前に喫茶コーナー、柱の奥側にサークル活動などに使われるイベントスペースが設けられている。手前側は誰でも利用できるが、奥側は自治会に登録している団体のみしか利用できない。空間としては一体的な部屋であるが、双方の空間の間に設けられた一本の柱によって活動の種類や利用の自由を分けている。しかしながら、双方は視覚的につながっており、喫茶のみの利用

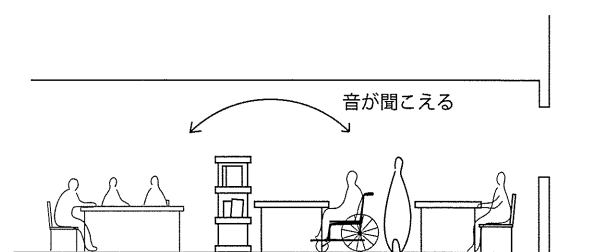


図16-2. 家具によって領域を分ける（よらんかん）  
座った状態での視線を遮る

者がサークル活動の雰囲気を感じることができる。興味をもった活動には気軽に参加でき、地域交流拠点を媒体にした住民同士の交流が広がっている。

### ■ 家具で領域を分ける（図16-2）

家具やパーティションなどの間仕切り家具を用いて空間を分ける。間仕切り家具には、複数の高さのものがあり、天井までの高さのものもある。天井までの高さのものを入れると視線だけではなく、音やにおいを遮断することもできる。

間仕切り家具の高さは、視線のぬけ具合で調整する。座った状態での視線を遮るのか、立った状態での視線を遮るのかによって、間仕切り家具の高さを決める。

よらんかんでは食事処と地域交流スペースが間仕切り家具で区切られている。座った状態での視線は遮られているが、それぞれの雰囲気は伝わる。食事処に何気なく来た人々が、地域交流スペースでの活動を知り、興味を持つ。といったように活動を知るきっかけが作り出されている。



写真16-1. 柱によって領域をわける（梅が枝団地）  
写真手前は喫茶コーナー、写真左側の柱奥はイベントスペース

## 17. 人を呼び込む仕掛けと計画

地域住民の利用を促す、魅力のある小さな居場所。例えば、気持ちよさそうな足湯が玄関の近くに設けられていると、ちょっと利用してみたくなる。

気軽な利用を促すためには、外からアクセスしやすい位置にある、内部の様子が外からうかがえるなどの要素に加え、居場所自体の面白さが要求される。このような小さな居場所に人々を招き入れる事ができれば、利用者同士の交流が生まれ、地域交流拠点の利用へとつながっていく。

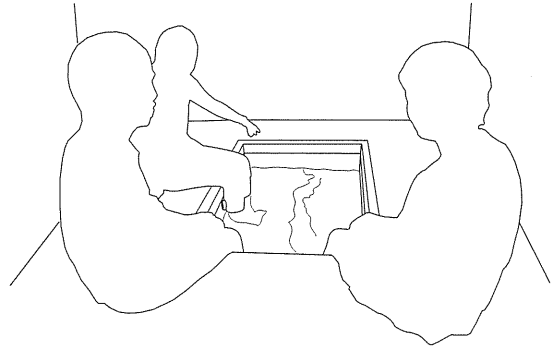


図17-1. ゆったりとできる足湯（ふれあい処）  
足湯を介して場所と時間が固定され交流が促される

\*\*\*

### ■ アクセスしやすい位置に設ける（図17-2）

多目的スペースの利用は、各種のイベントなど目的を伴う場合がおおい。それに対して、ここで取り上げる小さな居場所は、明確な目的のない利用。ふらっと立ち寄るといふ使われ方を狙っている。そのため居場所は、外部から入りやすい入口付近に設ける必要がある。ちょっとした井戸端会議が使われ方の中心となるため、壁で区切られた部屋にする必要はなく、玄関や廊下の一部に設けられたアルコーブ状の空間でよい。また、その雰囲気は外部にも伝わると、何気ない利用が誘発される。

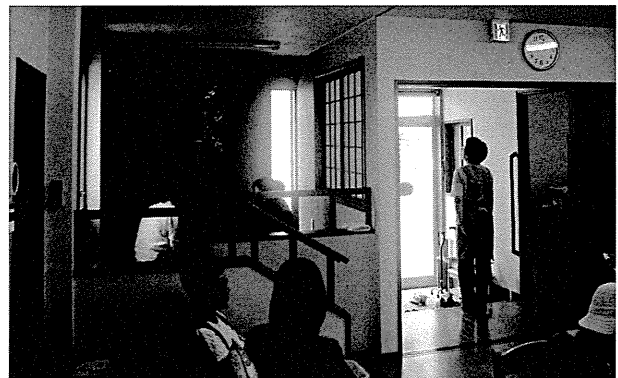


写真17-2. 足湯（ふれあい処）  
玄関脇に設けられた足湯コーナー。地域交流スペースと連続しており、自然な交流が生まれる

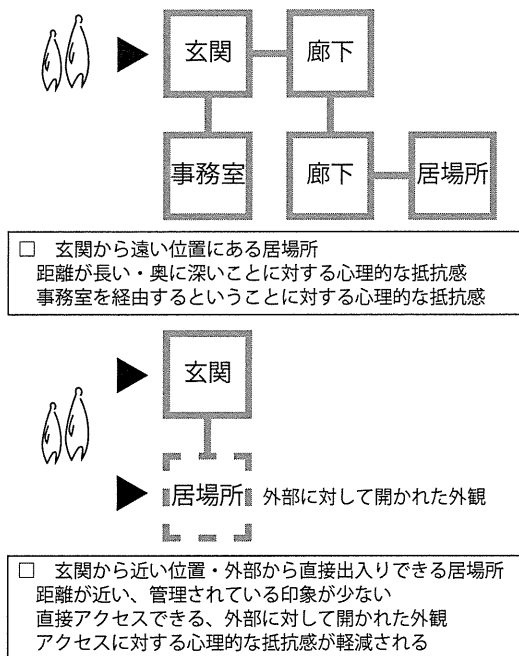


図17-2. 入りやすい計画

玄関から交流スペース（居場所）までの距離が短いほど  
気軽に入りやすい。

ふれあい処の玄関脇には、低額な料金で誰でも利用できる足湯コーナーが設けられている。見知らぬ人同士であっても、足湯という場が固定されることで、自然と会話が生まれ、双方の事を知るきっかけが作り出される。最初は、非目的な利用であっても、利用が継続されてくうちに、足湯が一つの目的になっていく。

また、足湯を利用して途中で、他の活動を知り、利用へとつながる場合もある。ただ、この建物の場合、玄関付近ではあるが内に入り込んでしまっており、外部から様子をうかがうこともできないため、気軽にアクセスできるとは言えないのが課題である。

## 18. 愛着を誘発する仕掛け

地域交流拠点に趣味の絵や写真を飾ってもらう。または、家具や食器を地域交流拠点の備品として使用してもらう。地域交流拠点の中に愛着があるモノを置いてもらうことにより、公共的な空間が思い入れのある居場所へと変わっていく。

また、日常的な展示や利用だけではなく、展覧会など一時的な利用も重要である。趣味の展示は他の利用者が活動を知る機会を作りだし、新たな交流を生むきっかけともなる。



写真18-1. 個人から譲り受けたモノを展示（梅が枝団地）  
愛着のある家具や置物が飾られる

\* \* \*

### ■ 愛着のあるモノの展示（図18-1、写真18-1）

家具や置物、食器などの中には、使わなくなったが、思い入れの詰まったモノがある。捨てきれないこれらのモノに、いま一度活躍してもらう場をつくる。

梅が枝団地（写真18-1）では、ふれあい喫茶の脇に個人から寄贈された作品や写真、置物を飾っている。趣のある家具の中にきれいに飾られたモノが、地域交流スペースに彩を与えている。利用者にとっては、自分のなじみのモノがあることで、その場所に対する愛着が生まれ、利用の促進につながっていく。

次にふれあい処（図18-1）では、地域交流活動の中で制作された作品を展示している。展示されることで、場所に対する愛着が生まれ、また、作品を見た他の利用者が活動に興味を抱き、新たな交流へと発展していく。地域交流スペースは公共的な場であるが、その中に個人の思い入れが詰まったモノを設置することで、場への愛着が生まれる。運営に際しては、モノが雑然と溢れないよう、

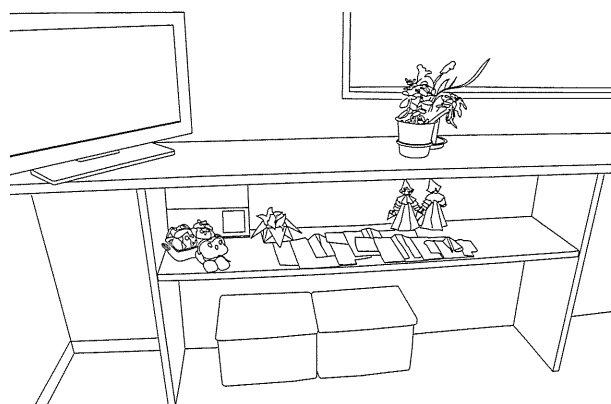


図18-1. 地域交流拠点で制作した作品を展示（ふれあい処）  
雑然とモノが並ばないように飾るという意識が大切

適時整理し、「飾る」という意識を持つことが大切である。

また、個人のモノを展示するだけではなく、地域の共通財産を展示する場合もある。例えば、地域の自治会で参加している体育大会の表彰状やトロフィーなど、地域の歴史がわかるモノの展示することによって、次の世代に団結心が受け継がれていく。

### ■ 一時的な作品の展示（写真18-2）

写真展や絵画展などを開催するギャラリー機能。専用のスペースを設けギャラリーとして分離する方法と、地域交流スペースの壁面などをギャラリーとして利用する場合がある。専用のスペースを設けると本格的な展示会も可能であるが、地域交流拠点は日常生活圏域における身近な地域の居場所を目指している。展示する側、見る側ともに地域住民を想定していることから、専門的なスペースを設けるよりも、喫茶コーナーなど日常的に利用しているスペースに設ける方が適している。



写真18-2. 作品の展示（ファミリー）  
写真展など定期的に地域住民の個展が開かれる

## 19. 多様な行為を生み出す装置

飲食は交流を深める空間と時間をつくり出しやすい。親しくない仲でも食事を前にとると場が持つ。黙々と食べることもできるが、料理の話は気軽に話しかける材料を引き出してくれる。地域交流拠点では、喫茶コーナーなど簡単な軽食が取れる仕組みがあるとよい。

さらに調理が行えると活動の幅が広がる。お昼ご飯やおやつ作りなど、子供から高齢者まで楽しくむことができるイベントを作り出すことができる。

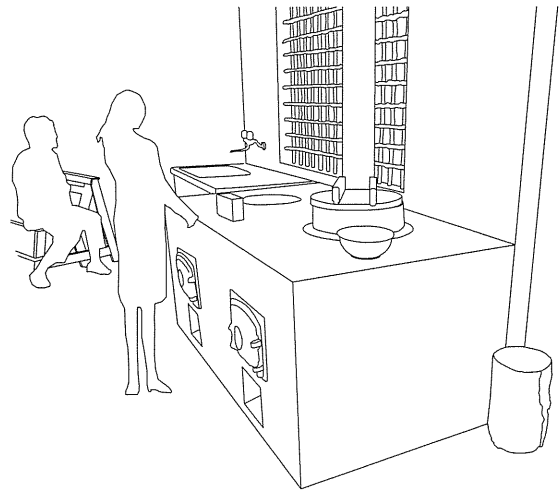


図19-1. 屋外に設けられたかまど（ろんち）  
伝統的な調理方法を本格的に再現

\* \* \*

### ■ 喫茶コーナー（写真19-1）

飲み物とトーストなど軽食を出す喫茶コーナー。地域交流拠点における喫茶コーナーは人々の来訪を誘発する仕掛けとしての役割が強い。利益を追求しない場合が多く、価格は材料費相当となる。調理スタッフは同じ地域のボランティアで構成されることが多く、利用者と店員が分け隔てなく会話を楽しむ。

なお、喫茶を行うためには食品衛生法上の食品衛生責任者の資格を取得し、保健所に届ける必要がある。



写真19-1. 対面式の喫茶コーナー（梅が枝団地）  
ボランティアによって運営される

### ■ 自由に利用できるキッチン（写真19-2）

なごみでは、多目的スペースの中にアイランドキッチンが設けられている。地域交流活動の中でキッチンを使うことも可能であり、子育て期のママさんサークルでは、昼食を伴った活動が行われている。対面式であるため、多目的スペースとの一体感も生まれ、利用者全員が一緒に調理を楽しむことができる。

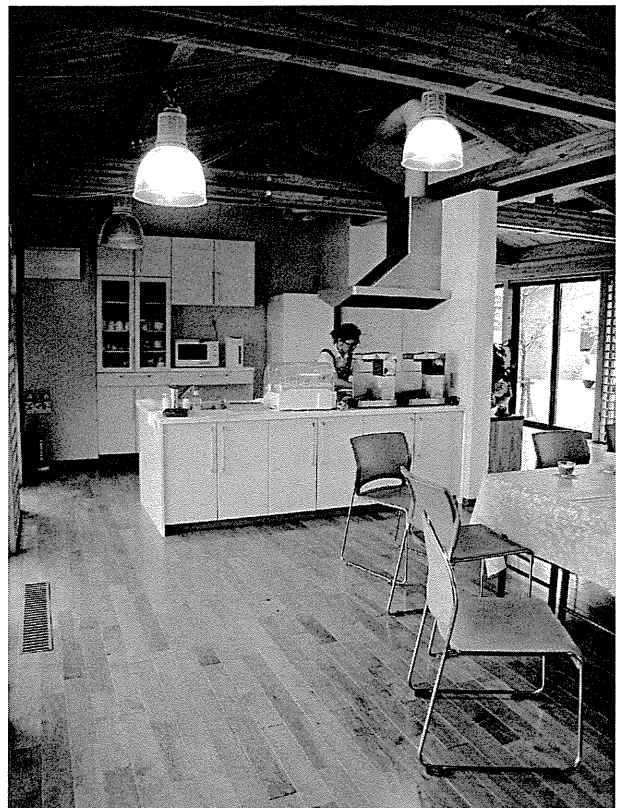


写真19-2. 自由に利用できるキッチン（なごみ）  
手前の多目的スペースと一体的に利用できる

### ■ 屋外での調理器具（図19-1）

バーベキューやピクニックなど屋外での料理は、食事を楽しく、美味しくさせる。

ろんちでは、パーゴラの下にかまどを設けている。薪を使い、鍋一つで料理する伝統的な調理器具では、火をおこすことから始まる。微妙な火加減から味付けまで、かまどでの調理は高齢者が活躍する場を作り出す。高齢者が培ってきた技術と屋外という雰囲気が重なりあうことで美味しい料理を味わうことができる。



## 20. 情報の発信

地域に開いた地域交流拠点とするためには、情報の面でも積極的に開いていく必要がある。

情報の発信には、地域の人々に交流活動の内容を知ってもらうという側面と、情報が発信されることにより活動主体自身のやる気が高まるという側面がある。情報の提供は継続性が大切であるが、時間と手間がかかる仕事を続けていくことはなかなか難しい。情報媒体の制作などは、住民だけではなく、運営者が積極的に関わり取り組んでいくことが大切である。

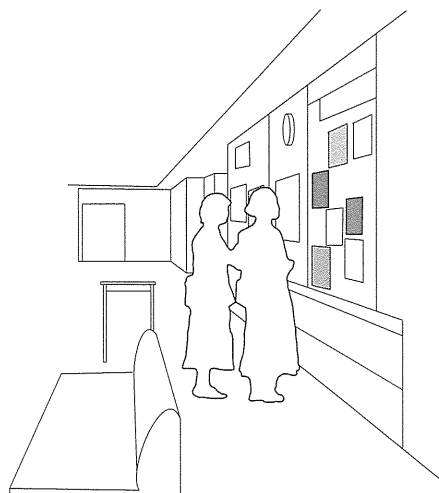


図 20-1. 掲示板（ケアプラザ小机）  
さまざまな活動日程、活動の記録が掲示される

\* \* \*

### ■ 情報の提供方法（図 20-1、写真 20-1）

地域交流拠点の存在を住民に周知し、理解してもらうためには、情報の発信が重要となる。情報の発信には、地域交流拠点に来た人に対する発信と、いまだ地域交流拠点に来ていない人に対する発信がある。

地域交流拠点に訪れた人、この場所の近くを通りかかった人に対する情報発信としては、地域に開いたファサード、屋外の居場所など、これまで列挙してきた活動内容を他者に伝えるしつらえが重要となる。さらに、掲示板やパンフレットなどにより、活動時間、参加方法を丁寧に伝え、実際の参加へと結び付けていくことも大切である。

次に、この場所に来ていない人々への情報発信、広告媒体については、口コミ、地域新聞・行政誌などへの掲載、チラシの配布、インターネットなどが考えられる。行政や介護事業者が中心となっている場合には、チラシの配布など専門的な知識

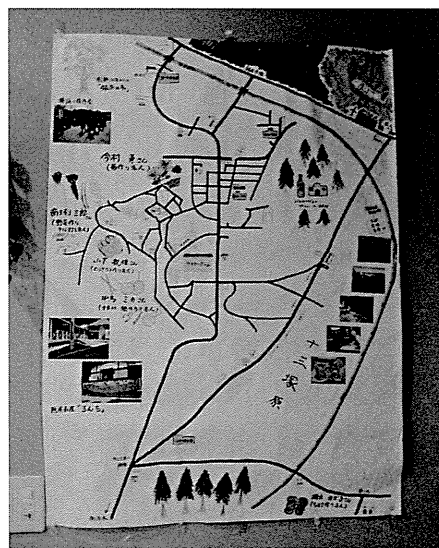


写真 20-2. 地域の名人マップ（ろんち）  
生活に密着した名人たちが記載されている

と費用を伴う情報の発信が可能となる。だが、地域住民主体の活動の場合には、専門的な情報の発信を行うことが難しい。ホームページの作成が得意な人に加わってもらうなど、積極的な地域の人的資源の活用も重要であるが、地域交流拠点は小規模な地域を対象としているため、町内会やPTAといった地域の自治活動の場において直接PRするなどローカルなネットワークの活用が大切となる。

### ■ 情報発信の役割（写真 20-2）

写真 20-1 は、地域の名人マップである。草鞋づくりの名人、調理の名人など、特技をもった名人達の名前が記されている。このマップの役割は、地域の中にいる名人たちの情報を住民が共有するという受け手側のメリットだけではなく、掲示されることによって名人自身のやる気が高まり、活動に対する積極的な参加が促されるといった発信側のメリットもある。



写真 20-1. バス停に設けられた掲示板（公田団地）  
地域の人々が滞留する場所に掲示板を設置  
待ち時間にチラシを見るなど効果的に情報を提供

## V. 地域交流拠点を活かしたコミュニティ・ソーシャルワークのあり方

この章では地域交流拠点を活かしたコミュニティ・ソーシャルワークについて個別事例をもとに検証し、個別支援計画書のあり方について検討を加えた。

分担研究者：森本佳樹

（立教大学コミュニティ福祉学部 教授）

研究協力者：大口達也

（立教大学コミュニティ福祉学研究科後期課程）

主任研究者：井上由起子

（国立保健医療科学院医療・福祉サービス部上席主任研究官）

## ◆調査目的

互助を組み込んだ個別支援計画書のあり方を検討するために、地域交流拠点を有する法人の小規模多機能型居宅介護事業所および居宅介護支援事業所の個別事例を分析した。

## ◆調査概要

3法人の小規模多機能型居宅介護事業所および居宅介護支援事業所に協力依頼し、計12事例について半構造化面接によるヒアリング調査を実施した。事例対象者本人または家族から個人情報に関する同意書を取り、可能な場合には自宅の様子を調査し、互助の担い手に訪問調査も行った。対象法人は以下の通り。

- ・ひだまり（事例1～4）

地域交流拠点＋小規模多機能＋居宅介護＋高齢者住宅＋（隣接地で医療施設）

- ・なごみ（事例5～8）

地域交流拠点＋小規模多機能＋居宅介護＋地域密着特養＋（周辺に公営住宅）

- ・サンフレンズ（事例9～12）

地域交流拠点＋小規模多機能＋居宅介護＋特養＋デイ＋GHほか

## ◆結果

1. 実際のケアマネジメントでは全ての事例において互助のサポートを組み入れている。

2. 互助の担い手は「A：民生委員等の地域関係者」「B：従来より本人と関わりが深い人（家族、友人、知人）」「C：地域交流拠点で新たに形成された個人的な関わりのある人」「D：地域交流拠点で組織化された互助グループ」等があった。これらを「プライベートな互助」、「コモンな互助」の枠組みで認識している法人はなかった。

3. 個別支援計画書に互助を記載している事例は数例のみであった。記載している場合でも、週間サービス計画書ではなく、居宅サービス計画書にのみ記載されていた。現在の個別支援計画書の書式では、支援における「責任の範囲」という観点から互助を記載することが難しい。一方で、「常設性」のある「コモンな互助」については、居宅サービス計画書を中心に記載が可能であると思われる、この点をふまえた書式の改善が望まれる。

4. 地域交流拠点で実施されているプログラムは比較的「自立」もしくは「軽度の方」が多い。

よって、現時点では地域交流拠点が担う互助は、Dのケースが多く、Cのケースは少ない。しかし、今後Dの担い手が支援を必要な状況になった場合には、Cのケースが増える可能性が確認された。

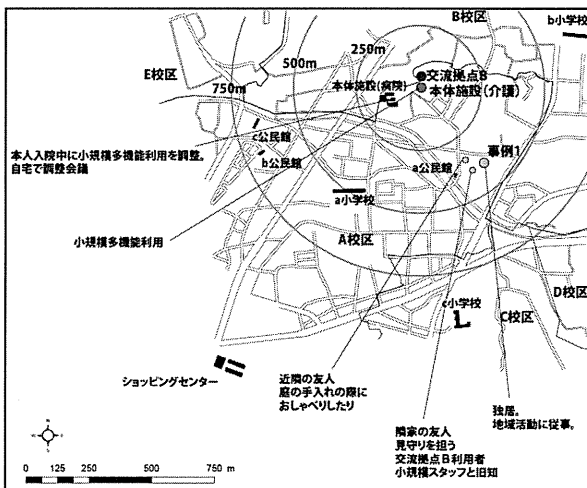
# ひだまり（事例1）

## ご近所との日頃からの「つながり」が独居生活を維持している事例

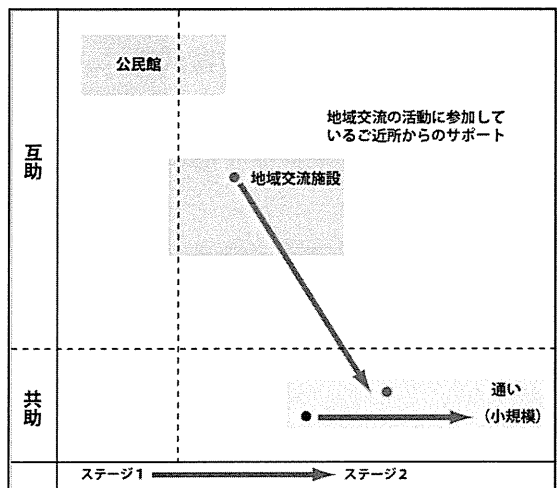
### 事例把握ルート

母体法人の病院に入院。退院時に病院の医療連携室から連絡が入る。自宅での担当者会議を開催した際に、近所の方々に声をかけた所、近隣による見守り支援がスタートする

年齢・性別	90歳代・女性（要介護2）	<b>■支援方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「家にいたい」という本人意思の尊重</li> <li>息子及び近隣と協力して支援する</li> <li>週3回の通いと週3日の配食訪問</li> <li>こまめに近隣と情報共有する</li> <li>担当者会議の際に近隣にも参加を呼びかける</li> </ul> <b>■ケアプランにおける互助の記載</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプランに記載なし。</li> <li>実際のケアマネジメントでは、近隣の支援を組み込んでいる。</li> </ul>
家族・世帯	独居 市内にいる息子がサポート	
経済状況	一般世帯	
ADL	足腰が不自由	
IADL	調理・掃除・金銭管理 服薬管理が難しい	
認知機能	日常生活自立度Ⅲ	
医療	日常的な服薬管理が必要	



■地図からみる本人の生活状況



■交流施設の位置づけ